

2 1 母子保健対策

〔現況及び施策の方向〕

子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立などをめざし、平成22年3月に策定した「みんなで育てるこども夢プラン」に基づいて母子保健対策の一層の推進に努めることとし、技術的・専門的・広域的な事業として、未熟児の養育医療及び訪問指導、長期療養児の療育相談指導等専門的母子保健サービスを実施するとともに、一次的保健サービスを実施する市町の連絡調整・支援・助言に努める。

また、高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊・不育に関する情報提供や相談ができる不妊専門相談センターの充実を図り、次世代育成の支援を行う。

さらに、妊婦が健診費用を心配せず、必要な回数（14回）の妊婦健康診査（14回）を受けることができるよう、国からの妊婦健康診査臨時特例交付金を原資に造成した「妊婦健康診査支援基金」により、平成20年度から平成24年度まで、市町が実施する妊婦健診公費助成に対する支援を行った。

なお、平成24年度はこれから親となる子ども達が、将来親となって家庭を築く自覚を持つことを目的に、産婦人科医師等が高等学校等へ講師として出向き、「出前講座」を行う「思春期世代の健康教育事業」を実施した（37校、9995人）。

〔事業の内容〕

1 未熟児・心身障害児対策

(1) 養育医療給付（予算額 64,021千円）

医療機関での治療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うとともに、保護者の育児不安等を解消するため、訪問指導を実施した。

平成25年4月から市町が実施主体となり、市町が実施する医療の公費負担に対し費用の一部を負担する（負担割合 国 1/2, 県 1/4, 市町 1/4）。（昭和33年度創設）

第1表 未熟児養育医療の給付状況

（単位 件）

区 分	未熟児養育医療
平成24年度	540
平成23年度	493
平成22年度	589

（注）広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 先天性代謝異常等検査（予算額 51,408千円）

フェニールケトン尿症等による心身障害の発生を予防し、早期に適切な治療を開始するため、新生児に血液検査を実施する。平成25年2月からタンデムマス法を導入した。（昭和52年度創設）

第2表 先天性代謝異常等検査実施状況

（単位 件）

区 分	初回検査件数	備 考
平成24年度	15,671	検査項目：フェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ガラクトース血症、ホモシスチン尿症、クレチン症、先天性副腎過形成症他13疾患
平成23年度	16,163	
平成22年度	16,073	

（注）広島市を除く。

(3) 自立支援医療（育成医療）給付（予算額 24,980 千円）

身体上の障害を有する児童で、入院等により確実な治療効果が期待できる児童に対し、必要な医療の給付を行った。

平成 25 年 4 月から市町が実施主体となり、市町が実施する医療の公費負担に対し費用の一部を負担する（負担割合 国 1/2, 県 1/4, 市町 1/4）。(昭和 49 年度創設・平成 18 年度自立支援医療に移行)

第 3 表 自立支援医療（育成医療）の給付状況
(単位 件, 千円)

区 分	延 件 数	金 額
平成 24 年度	1,115	26,036
平成 23 年度	1,074	24,179
平成 22 年度	1,110	26,372

(注) 広島市, 福山市を除く。

(4) 長期療養児療育相談指導等事業（予算額 592 千円）

慢性疾患に罹患している児童等に対し、専門医等による療育相談及び巡回指導を実施する。(平成 10 年度創設)

平成 24 年度から、先天性代謝異常等検査事業で精密検査となった児に対して個別支援を行った。

第 4 表 長期療養児療育相談指導等事業実施状況
(単位 件)

区 分	長期療養児療育相談指導件数	
	療 育 相 談	巡 回 指 導
平成 24 年度	175	0
平成 23 年度	164	0
平成 22 年度	224	0

(注) 広島市, 福山市, 呉市を除く。

2 不妊治療等支援対策

(1) 不妊治療費の助成（予算額 140,208 千円）

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。(平成 16 年度創設)

第 5 表 不妊治療費助成状況
(単位 人, 件)

区 分	実人員	延件数
平成 24 年度	608	1,081
平成 23 年度	539	923
平成 22 年度	470	727

(注) 広島市, 福山市を除く。

(2) 不妊専門相談センターの運営（予算額 1,784 千円）

不妊・不育に悩む夫婦等が気軽に不妊治療に関する適切な情報提供を受け、不妊・不育に関する様々な悩みを相談できるよう、不妊・不育の専門相談を実施する。(平成 16 年度創設)

第6表 不妊専門相談センター利用状況

(単位 件)

区 分	相談方法別利用状況					計
	電話	F A X	電子メール	面接 (医師)	面接 (助産師)	
平成24年度	102	0	35	3	5	145
平成23年度	95	0	32	5	2	134
平成22年度	131	2	46	2	3	184

(注) 電子メール相談は、平成20年12月22日から開始。

3 妊婦健康診査支援事業

平成20年度に特例交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し、市町が実施する妊婦健康診査の拡充に伴う公費助成に対する費用の一部を補助した。平成23年度に基金の1年延長、積み増しがあり、実施期間が平成24年度末で終了した。(平成20年度創設)

第7表 妊婦健康診査支援事業補助金交付状況

区 分	補助対象市町数	妊婦一人当たり 公費助成回数	備考
平成24年度	23	14回(23市町)	公費助成回数6回以上の市町に助成
平成23年度	23	14回(23市町)	
平成22年度	23	14回(23市町)	

4 思春期世代への健康教育事業 (予算額 509千円)

これから親となる子ども達が、将来、親となって家庭を築く自覚を持てるよう、専門医及び助産師等が高等学校等へ講師として出向き、「妊娠・結婚・出産・子育てや性感染症・子宮頸がん予防等に関する出前講座」を実施する。(平成24年度創設)

第8表 長期療養児療育相談指導等事業実施状況

区 分	実施高校等	受講者数
平成24年度	37校	9,975人

5 【新】妊娠110番メール相談

妊娠に関する相談支援体制の充実のため、望まない妊娠に悩む妊婦等に対し、メールによる相談を実施する。(平成24年度創設)